

# 第1章

すこやか やすらぎ  
支え合いのまちづくり

【健康福祉分野】



# 第1節 子どものすこやかな成長支援

## 1 少子化対策と子育て支援の充実

### 〔現状と課題〕

本市の就学前児童数は、年々減少傾向にあり、平成12年国勢調査の総人口に占める割合は4.8%となっており、県平均や全国平均より低い数値となっている。少子化の進行は、社会経済を支える生産年齢人口の減少を招き、地域社会の活力を低下させることが予想される。子ども一人ひとりの健やかな成長を基本とし、就学前児童の増加に向け、安心して産み育てられる環境づくりが求められている。

近年、核家族化の進行や就労環境の変化などを背景として、延長保育や一時保育などの特別保育のあり方が課題となっている一方、子どもにとっては親とのふれあいが大切であり、子育てと仕事が両立できるよう企業側の理解と協力が求められている。

また、少子化が進行する中で、核家族化や近隣との関係の希薄化等を背景に、従来、家庭や地域社会が担ってきた共助の機能が低下し、親が育児に対する不安やストレスを感じ、児童虐待等を引き起こす要因になっているとも言われており、気軽に相談できる体制整備が求められている。

次世代を担う子どもたちは、地域の宝であり、子育て世帯の経済的負担の軽減、母子の健康確保や家庭教育の充実に向けて、保育園(所)、幼稚園はもとより、学校、地域、企業、家庭及び関係機関で連携した取り組みが求められている。

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」及び「少子化社会対策基本法」を受け、合併前の3市町で策定したそれぞれの「次世代育成支援行動計画」をベースとして推進するとともに、今後の国の動向を踏まえた見直しを検討しなければならない。

<就学前児童数(0～5歳児)及び出生率の推移> 各年10月1日現在 (単位：人・%・‰)

		H2年度	H7年度	H12年度	H17年度
能	生	672	554	503	317
糸	魚	1,987	1,692	1,550	1,160
青	海	562	535	509	380
計		3,221	2,781	2,562	1,857
割	糸魚川市	5.7	5.1	4.8	3.6
	新潟県	6.5	5.8	5.4	-
	全国	6.4	5.8	5.6	-
出	糸魚川市	7.7	8.0	7.7	-
	新潟県	9.7	9.1	8.9	-
	全国	10.0	9.6	9.5	-

(資料：国勢調査・住民基本台帳 健康増進課)

割合欄は、総人口に占める就学前児童数の割合を示している。

H17数値は、H17国勢調査年齢別人口が発表されていないため、住民基本台帳(H17.10.1現在)の数値を使用している。

H17の新潟県及び全国の割合欄、並びに出生率は、集計結果が公表されていないため未記入とする。なお、出生率の単位「‰」は、人口1,000人に対する値である。

## 【施策の体系】

少子化対策と子育て支援の充実	(1) 次世代育成支援行動計画の見直し (2) 地域での子育て支援 (3) 子育てのための経済的負担の軽減 (4) 子どもと保護者の健康の確保 (5) 家庭教育の充実
----------------	---

## 【施策の方向】

### 少子化対策と子育て支援の充実

#### (1) 次世代育成支援行動計画の見直し

○少子化対策として取り組む施策の方向性や目標を総合的に定めた次世代育成支援行動計画を、国の動向を踏まえて見直しを行う。

#### (2) 地域での子育て支援

○社会環境の変化に伴い保育需要が多様化していることから、延長保育や一時保育などの特別保育による子育て支援を継続する一方、仕事と子育ての両立という観点から働き方の見直しが求められており、子育てしやすい雇用環境の意識啓発を図る。

○子育てへの不安を解消するため、育児相談や子育てサークル活動への支援、乳幼児の親子交流の場の提供など地域子育て支援センターの事業内容の充実を図る。

○児童虐待の未然防止と早期発見のため、乳幼児健康診査や各種保健指導の機会を活用し、児童相談所をはじめ関係機関と連携した必要な指導・援助を行う。

#### (3) 子育てのための経済的負担の軽減

○子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成などを引き続き実施するとともに、3地域で異なる保育料の統一を図る。

#### (4) 子どもと保護者の健康の確保

○親子の健康増進を図るため、親子保健計画に基づき思春期・妊娠期・新生児期・乳児期・幼児期をとおして母性教育、健康教育、健康相談、健康診査、療育指導等、きめ細やかな保健サービスを提供する。

○子どもの発達段階に応じた望ましい食習慣を身に付けさせるため、保健・福祉・教育機関が連携して、情報や実習の場を提供し、食育<sup>1</sup>を推進する。

○健やかな心の健康づくりのため、親子の信頼関係の育成や愛情形成の支援に努める。

#### (5) 家庭教育の充実

○家庭における子育ての重要性の認識を促すため、保育園(所)・幼稚園や学校、地域、企業、関係機関が連携して、子どもの心に対する理解や子育ての責任の認識など指導・相談や学習の機会を提供する。

※1 食育：健全な食生活、食文化の継承、健康の確保のため、食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取り組み

## 2 子育て環境の整備

### 〔現状と課題〕

就学前児童数は、少子化により減少傾向が続いているが、保育園(所)・幼稚園の園児数については、入園児の低年齢化が進んでいることから大きな変化は見られない。

しかし、今後の推移を考慮すると、施設の適正配置や老朽化した園舎の改築などを計画的に進める必要がある。また、保育ニーズが多様化していることから、運営の効率化に併せて、市営保育園(所)・市営幼稚園の民営化などについても検討する必要がある。

就学前の幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、保育士・幼稚園教諭の資質向上はもとより、小・中学校との連携・情報交換が必要となっている。

#### <保育園(所)の園児数の推移>

各年4月1日現在 (単位:人)

		名称	建築年次	定員	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
保 育 園	市 営	浦本	H4年	20	27	30	27	20	18	17	19
		大和川	S53年	60	62	67	59	54	59	67	63
		西海	S58年	45	42	43	43	45	40	42	52
		糸魚川東	H16年	130	132	120	116	103	123	115	126
		中央	H10年	90	75	88	85	88	86	92	88
		山ノ井	S44年	90	91	94	90	89	88	92	90
		大野	S63年	60	55	55	56	50	47	43	52
		寺地	H5年	36	22	24	28	37	30	36	30
	民 営	筒石	H7年	45	36	38	41	35	30	21	21
		川崎	S52年	30	21	21	22	24	25	28	27
		汐路	S61年	20	15	14	18	21	20	21	22
		能生	S57年	60	63	57	61	50	58	55	52
		いずみ	S59年	45	44	53	43	41	40	32	29
		西能生	S42年	20	16	22	23	18	17	10	15
		中能生	S46年	60	46	52	55	54	57	52	51
		南能生	S58年	30	33	35	42	33	28	30	27
		東能生	S53年	20	24	26	21	22	19	14	12
		木浦	S45年	30	33	28	33	26	28	28	25
		下早川	H11年	90	84	73	74	72	79	82	80
		いくみ	H7年	60	48	51	54	57	65	58	66
根知第一	S44年	20	22	24	19	18	21	17	14		
へき地 保育所	寺島	S52年	30	14	16	14	15	11	12	9	
	上根知	S48年	30	12	11	11	11	10	10	10	
	今井	S35年	30	13	7	10	9	10	11	10	
	市振	H3年	20	18	15	17	16	15	13	7	
合計				1,171	1,048	1,064	1,062	1,008	1,024	998	997

へき地保育所については、市振保育所が市営、残りの3つの保育所が地元協議会の運営となっている。

(資料:福祉事務所)

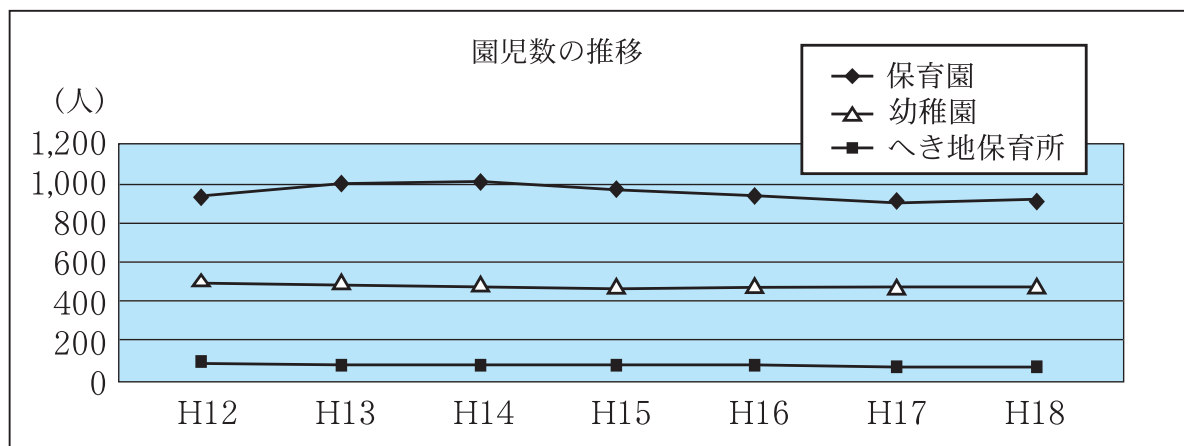
糸魚川東のH15年度以前の数値は、蓮台寺保育園、寺町保育園の2園の合計である。

< 幼稚園の園児数の推移 >

各年5月1日現在 (単位:人)

		名称	建築年次	定員	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
幼稚園	市営	青海	H5年	120	97	106	102	113	102	106	112
		田沢	H5年	140	143	127	122	116	113	116	111
	民営	糸魚川	S60年	200	157	152	150	143	134	119	104
		天使	H元年	160	102	103	93	82	80	94	107
合計				620	499	488	467	454	429	435	434

(資料:福祉事務所)



【施策の体系】



【施策の方向】

子育て環境の整備

保育園(所)・幼稚園の運営・整備

- 保育内容の充実を図るため、保育士及び幼稚園教諭の研修などを進め、職員の資質向上に努める。
- 就学前児童の教育を推進するため、保育園(所)・幼稚園と小・中学校との連携強化と情報交換を進める。
- 保育園(所)・幼稚園の適正配置と保育しやすい環境整備のため、保育施設の配置を総合的に検討するとともに、老朽化が進んでいる保育園(所)の施設整備を推進する。
- 保育園(所)運営の効率化・活性化を図るため、幼保一元化や市営保育園(所)の民営化などについて調査・検討を進める。

◇ 主要事業一覧 (子どものすこやかな成長支援)

No.	事業名	概要
1	学童保育事業	放課後児童クラブ管理運営、新規開設
2	子育て支援事業	子育て支援センター管理運営、子育て支援事業補助、保育料軽減の継続
3	児童デイサービス事業	ささゆり教室管理運営
4	乳幼児医療費助成事業	6歳までの通院・入院医療費の助成
5	私立幼稚園助成事業	就園奨励補助、入園補助、奨励補助
6	ひとり親家庭等医療費助成事業	医療費助成
7	母子保健健康診査事業	乳幼児健康診査、妊産婦・乳幼児健康診査費助成
8	母子保健相談指導事業	各種健康教室・親子いきいき会、各種育児相談会・のびのび食育昼食会
9	不妊症治療費助成事業	不妊症治療費助成
10	う蝕予防事業	幼児歯科健康診査・保育園(所)健康教室、フッ素塗布・フッ素洗口
11	家庭教育支援事業	講演会、子育てサポーター設置等
12	保育園整備事業	園舎改築・改修・園庭整備(3園)



## 第2節 高齢者への支援

### 1 高齢者福祉の充実

#### 〔現状と課題〕

地域における雇用状況の悪化に伴う若年層の都会への流出や少子化の進行とともに高齢化率は年々高まっており、高齢者の増加だけでなく高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者世帯、さらに介護の手を必要としている要介護高齢者の増加が進んでいる。

平成12年4月にスタートした介護保険制度は、年々増え続ける介護費用の増大から、国において抜本的な見直しがなされ、介護予防活動に重点を置くとともに、地域における包括的な計画運営を強化することとなった。本市でも、地域包括支援センター<sup>1</sup>を立ち上げ、適切なサービスが受けられる体制とするため、介護保険制度の健全な運営を図っていかねばならない。

また、高齢者が、生涯住み慣れた地域で、健康で生きがいにあふれ、自立した生活を送るためには、地域内で支え合う共助システムづくりが必要であるとともに、高齢者の安否確認など、介護保険制度の対象とならない在宅サービスの充実も求められている。

特別養護老人ホームなど高齢者福祉施設は、在宅サービスを基本としながらも、更に進む高齢化や家庭での介護力の低下などに対応した施設整備の検討が必要である。

#### <高齢者人口及び高齢化率の推移>

各年4月1日現在（単位：人・％）

区分		H7年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年
能生	人数	2,972	3,230	3,294	3,333	3,397	3,370	3,357	3,353
	高齢化率	25.4	28.9	29.9	30.5	31.5	31.8	32.2	32.7
糸魚川	人数	7,382	8,481	8,715	8,844	9,005	9,092	9,135	9,200
	高齢化率	22.4	26.1	27.1	27.7	28.6	28.9	29.5	30.0
青海	人数	2,305	2,662	2,745	2,804	2,893	2,903	2,925	2,961
	高齢化率	21.8	26.1	27.1	28.1	28.8	29.4	30.0	30.8
計	人数	12,659	14,373	14,754	14,981	15,295	15,365	15,417	15,514
	高齢化率	22.9	26.7	27.7	28.4	29.2	29.6	30.1	30.7
全国の高齢化率		14.5	17.3	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	-
新潟県の高齢化率		18.3	21.3	21.9	22.5	23.0	23.3	23.7	-

国及び新潟県の高齢化率は、新潟県「高齢者現況調査」(10月1日現在)（資料：福祉事務所）を使用し、それ以外は住民基本台帳を使用している。

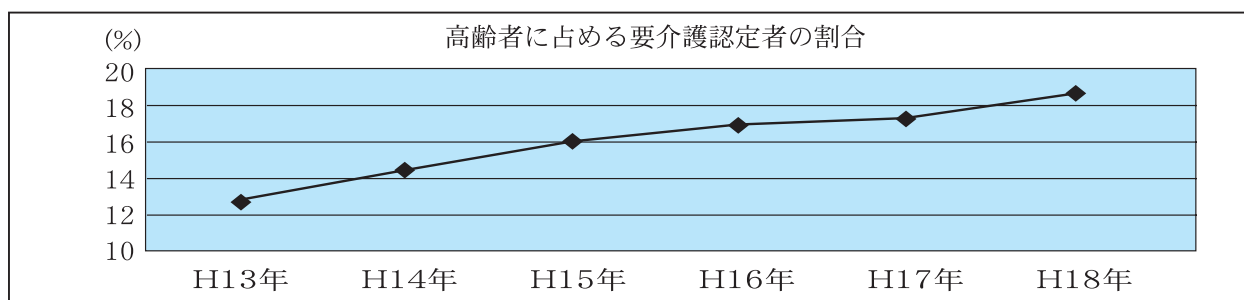
※1 地域包括支援センター：市が設置主体となり、保健師、社会福祉士、ケアマネジャー等が中心となって、地域にある様々な社会資源を使って、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点

<要介護認定者数の推移>

各年4月1日現在 (単位:人・%)

区分		H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年
能 生	人 数	385	454	513	529	554	577
	割 合	11.7	13.6	15.1	15.7	16.5	17.2
糸 魚 川	人 数	1,129	1,367	1,570	1,726	1,741	1,933
	割 合	13.0	15.5	17.4	19.0	19.0	21.0
青 海	人 数	286	319	343	360	374	391
	割 合	10.4	11.4	11.9	12.4	12.8	13.2
計	人 数	1,800	2,140	2,426	2,615	2,669	2,901
	割 合	12.7	14.3	15.9	17.0	17.3	18.7

割合欄は、要介護認定者数が第1号被保険者数に占める割合である。(資料:福祉事務所)  
第2号被保険者の要介護認定者は除いている。



【施策の体系】

高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護保険制度の健全な運営</li> <li>(2) 地域支え合いの推進</li> <li>(3) 在宅福祉サービスの充実</li> <li>(4) 福祉施設の整備</li> </ul>
----------	---

【施策の方向】

高齢者福祉の充実

(1) 介護保険制度の健全な運営

○持続可能な制度とするため、施設及び在宅の介護予防サービス・介護サービスの充実と質の向上を図り、保険給付の適正化を推進する。

(2) 地域支え合いの推進

○暮らしやすい環境をつくるため、地域での協力体制の仕組みを構築する。

(3) 在宅福祉サービスの充実

○生涯にわたってより安心して在宅生活を送れる環境をつくるため、介護保険サービスの対象とならない、在宅生活の継続を目的としたサービスの提供を推進する。

(4) 福祉施設の整備

○在宅生活が困難となった高齢者の増加や市民の要望を適宜把握し、そのニーズに対応していくため、国の動向に留意しながら、随時、施設計画の見直しを図り、それに基づく施設整備を推進する。



## 2 高齢者生きがいの充実

### 〔現状と課題〕

これからの高齢社会にあって、高齢者が社会の一員として求められる役割は、ますます重要となってきた。特に、この数年にいわゆる「団塊の世代」が、定年退職の時期を迎えることから、より一層、高齢者の社会参加のための環境づくりを推進することが重要である。

#### ＜老人クラブ数等の推移＞

各年4月1日現在（単位：個所・人・％）

	区 分	H 7	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17	H 18
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
能 生	クラブ数	36	36	37	37	35	30	29	29
	会員数	1,653	1,641	1,675	1,603	1,540	1,462	1,395	1,396
糸魚川	クラブ数	43	44	43	41	40	39	38	39
	会員数	3,077	3,173	3,208	3,190	3,196	3,100	3,023	2,975
青 海	クラブ数	16	16	15	15	15	16	16	16
	会員数	1,147	1,227	1,065	1,090	1,133	1,086	1,079	1,029
計	クラブ数	95	96	95	93	90	85	83	84
	会員数	5,877	6,041	5,948	5,883	5,869	5,648	5,497	5,400

(資料：福祉事務所)

#### ＜糸魚川市シルバー人材センター会員数及び事業収入の推移＞

各年4月1日現在（単位：人・千円）

	区 分	H 7	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
能 生	会員数	202	293	297	293	287	278	260
	事業収入	47,422	99,248	92,480	78,435	86,858	88,017	81,571
糸魚川	会員数	296	402	360	377	427	428	422
	事業収入	106,691	154,370	148,572	148,424	153,338	172,019	186,998
青 海	会員数	162	244	264	260	264	273	264
	事業収入	50,924	103,448	113,745	112,886	120,517	135,413	144,978
計	会員数	660	939	921	930	978	979	946
	事業収入	205,037	357,066	354,797	339,745	360,713	395,449	413,547

(資料：福祉事務所)

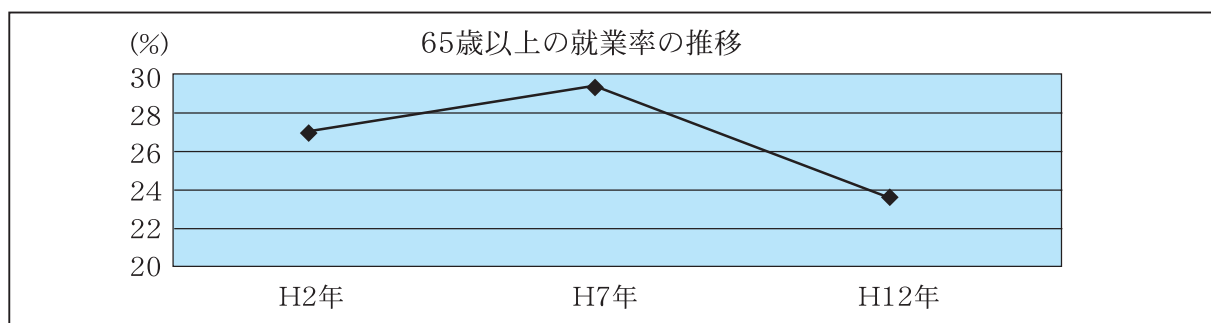
#### ＜65歳以上就業者数の推移＞

各年10月1日現在（単位：人・％）

	糸 魚 川		能 生		青 海		計	
	就業者数	就業率	就業者数	就業率	就業者数	就業率	就業者数	就業率
H 2 年度	1,764	27.5	839	33.2	328	16.5	2,931	26.9
H 7 年度	2,159	29.0	1,131	38.2	470	19.9	3,760	29.5
H 12 年度	1,934	22.8	992	31.1	470	17.2	3,396	23.6

就業率は、65歳以上人口に占める就業者数の割合をいう。

(資料：国勢調査)



## 〔施策の体系〕

高齢者生きがいづくりの充実	(1) 積極的な社会参加の促進 (2) 高齢者の就業支援
---------------	---------------------------------

## 〔施策の方向〕

## 高齢者生きがいづくりの充実

## (1) 積極的な社会参加の促進

○高齢者が住み慣れた地域で健康的に生活を送るため、老人クラブ活動や地域ボランティア活動、子どもや若者などの世代を超えた交流活動など、それぞれの知識や経験を生かした社会参加活動を促進する。

## (2) 高齢者の就業支援

○高齢社会に対応し、熟練労働者の知識や技能を活用するため、定年制の延長や再雇用制度の普及を促進する。

○各自の経験や能力に応じた高齢者の就業機会を拡充するため、糸魚川市シルバー人材センターの活動を支援する。

## ◇ 主要事業一覧 (高齢者への支援)

No.	事業名	概要
1	介護予防・地域支え合い事業	一人暮らし高齢者安否確認、配食サービス、外出支援サービス、寝具の洗濯等、屋根雪除雪、雪踏み等助成、出張理美容サービス、短期宿泊による生活指導・支援、デイサービス、紙おむつ等助成、介護手当支給
2	介護保険対象外サービス提供事業	緊急時のショートステイサービス
3	高齢者交通費助成事業	バス券、タクシー券支給
4	高齢者向け住宅整備事業	住宅改修補助
5	高齢者福祉施設助成事業	既存施設の建設時の整備負担金、運営費補助
6	高齢者共同住宅運営事業	運営費補助
7	高齢者生きがいづくり事業	敬老会助成、老人いこいの家運営委託
8	老人クラブ助成事業	老人クラブ助成
9	シルバー人材センター運営費助成事業	運営費助成

## 第3節 地域で支え合う福祉の推進

### 1 地域福祉の充実

#### 〔現状と課題〕

市民のだれもが住み慣れた地域で、安心して充実した生活が送れることを願っている。しかしながら、一人ひとりのライフスタイル<sup>1</sup>に応じたきめ細かな福祉サービスを提供するためには、行政のみで実現できるものでなく、地域住民が相互に助け合うシステムや環境づくりを進める必要がある。

地域福祉を進めるためには、中核的な組織として社会福祉協議会の果たす役割は重要であり、その組織体制の強化及び活動支援を進める必要がある。また、活動の拠点や情報交換の場として、だれもが利用できるよう、施設の拡充と利用しやすい運営体制の整備が求められている。

#### ＜福祉団体の状況＞

平成18年4月1日現在（単位：人・世帯）

名称	地域	会 員 数			計
		能 生	糸 魚 川	青 海	
糸魚川市社会福祉協議会		3,010	9,379	3,230	15,619
糸魚川市身体障害者会		85	360	45	490
糸魚川市手をつなぐ育成会		-	-	-	116
糸魚川市精神障害者家族会		-	-	-	65
糸魚川市私立保育園連盟		-	-	-	90
糸魚川市母子寡婦福祉会		-	-	-	80
糸魚川市シルバー人材センター		252	418	254	924
計		-	-	-	17,384

（資料：福祉事務所）

#### ＜ボランティア団体の状況＞

平成18年4月1日現在（単位：団体・人）

	区 分	能 生	糸 魚 川	青 海	全 市	計
		社会福祉一般	団 体 数	4	4	4
	会 員 数	135	205	85	383	808
高 齢 福 祉	団 体 数	2	3	1	0	6
	会 員 数	1,575	3,093	1,079	0	5,747
障 害 者 福 祉	団 体 数	0	0	0	3	3
	会 員 数	0	0	0	48	48
子 育 て 支 援	団 体 数	1	3	1	0	5
	会 員 数	23	149	6	0	178
そ の 他	団 体 数	1	2	0	2	5
	会 員 数	25	115	0	16	156
計		1,766	3,574	1,176	456	6,972

（資料：福祉事務所）

※1 ライフスタイル：生活の様式、営み方、また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方

## 〔施策の体系〕

地域福祉の充実	(1) 地域社会での相互扶助機能の充実 (2) 社会福祉協議会・福祉団体等への支援 (3) 社会福祉施設の整備・管理運営
---------	--

## 〔施策の方向〕

## 地域福祉の充実

## (1) 地域社会での相互扶助機能の充実

○市民一人ひとりが福祉の担い手となるまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動を促進し、地域社会における連帯感の醸成や相互扶助機能の充実など地域での自主的な取り組みを支援する。

## (2) 社会福祉協議会・福祉団体等への支援

## 社会福祉協議会の体制強化

○社会福祉協議会は地域福祉の中核的な役割を担うため、地域福祉推進のための専門職員の配置や地区社会福祉協議会と連携した活動の強化など体制の強化を支援する。

## 福祉団体及びボランティア活動への支援

○地域福祉活動の拡充を図るため、NPO<sup>1</sup>をはじめボランティア団体、福祉団体及び企業等のボランティア活動を支援する。

## (3) 社会福祉施設の整備・管理運営

○市民の自主的な福祉活動や情報交換の場など地域福祉活動の拠点が必要なため、社会福祉施設の拡充整備を推進するとともに、地域住民や関係機関・団体の協力を得ながら、利用しやすい施設運営に努める。



※1 NPO：P26参照

## 2 障害者福祉の充実

### 〔現状と課題〕

障害者が自立して、安心して暮らせるまちづくりと地域に住む人が、障害の有無、老若男女を問わず、自然に交わり、支え合うまちづくりをめざして、平成17年度に障害者自立支援法が成立した。

地域住民が障害者に対する理解を深めるための意識啓発や、障害者が安心して生活を送れるよう、障害者福祉の更なる充実と地域で支え合うシステムづくりの一層の推進が必要である。

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者が、年々増加傾向にある中で、障害者が地域で自立した生活を送るために、グループホーム、通所作業所や通所授産施設等の整備を進めてきたが、いまだ十分とは言えない状況である。今後は、障害者の就労機会の確保を図るとともに、生活の場、活動の場としての施設整備を含めた環境整備が大きな課題となっている。

#### <障害者の状況>

各年4月1日現在 (単位：人)

区分	年度・地域	H 12 年 度				H 17 年 度			
		能 生	糸魚川	青 海	計	能 生	糸魚川	青 海	計
身体障害者 手帳所持者	1 級	101	345	112	558	91	429	93	613
	2 級	59	204	52	315	50	204	48	302
	3 級	92	239	57	388	91	295	69	455
	4 級	99	300	64	463	99	331	66	496
	5 級	49	140	53	242	37	110	40	187
	6 級	41	111	34	186	35	125	25	185
	計	441	1,339	372	2,152	403	1,494	341	2,238
	内施設	3	22	2	27	3	17	3	23
	内在宅	438	1,317	370	2,125	400	1,477	338	2,215
知的障害者 療育手帳 所持者	A	23	89	29	141	20	92	21	133
	B	49	104	35	188	41	120	29	190
	計	72	193	64	329	61	212	50	323
	内施設	10	33	5	48	11	31	8	50
	内在宅	62	160	59	281	50	181	42	273
精神障害者 保健福祉 手帳所持者	1 級	-	17	-	-	10	16	2	38
	2 級	-	66	-	-	34	78	22	146
	3 級	-	10	-	-	2	11	3	19
	計	37	93	21	151	46	105	27	203

H12年の能生及び青海地域の精神障害者保健福祉手帳所持者欄の級別人数は不明のため未記入とする。(資料：福祉事務所)

## 〔施策の体系〕

障害者福祉の充実	(1) 自立と社会参加の促進 (2) 在宅福祉サービスの充実 (3) 施設福祉サービスの充実 (4) 経済的負担の軽減
----------	--

## 〔施策の方向〕

## 障害者福祉の充実

## (1) 自立と社会参加の促進

- 就労可能な障害者の雇用促進を図るため、公共職業安定所等と連携をとり、企業の理解を求めるとともに、障害者の就労機会の確保に努める。
- 障害の状況に応じた社会参加を促進するため、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、グループホーム、通所授産施設、通所作業所への支援を行う。
- 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、障害や障害者に対する市民の理解を深めるとともに、各障害者団体やボランティア団体の育成及び支援に努め、地域での支え合いを促進する。
- 障害者が、地域の住民とともに、安全に、安心して生活できるようにするため、道路や建物の段差解消などをはじめ、障害者に対する意識啓発など、ハード、ソフト両面でのバリアフリー<sup>1</sup>に努める。

## (2) 在宅福祉サービスの充実

- 障害者が住み慣れた地域で自立した生活を可能とするため、ホームヘルプサービス、ショートステイ、デイサービス等の充実に努めるとともに、補装具・日常生活用具の給付を引き続き行う。
- 障害者が地域で安心して生活できるようにするため、相談窓口を設置し、障害者やその家族からの様々な相談に適切に対応できる体制を整備するとともに、地域で支え合うシステムづくりの推進を図る。

## (3) 施設福祉サービスの充実

- 地域で暮らすことが困難な状況にある障害者が、身体障害者療護施設などにおいて良好な環境で生活できるようにするため、一人ひとりの状況に応じた施設サービスを受けることのできる体制づくりに努める。

## (4) 経済的負担の軽減

- 障害者の経済的な負担を軽減するため、医療費、交通費、住宅改修費などに対する各種助成事業を引き続き行う。

※1 バリアフリー：障害者や高齢者が生活していく上で、障壁（バリア）を取り除き（フリー）、誰もが暮らしやすい生活・社会環境を作ること、また、その考え方

### 3 社会保障制度の適正・健全な運営

#### 〔現状と課題〕

生活保護制度は、様々な事情で生活に困っている人々に対して、その生活を保障する制度であるとともに、自立を支援していくことを目的としている。被保護者の大部分は高齢者、傷病・障害者であるが、近年、働くことが可能な年齢層も増えてきており、こうした被保護者を就労に結びつけることが課題となっている。

また、国民健康保険は、急速な高齢化や医療の高度化によって医療費は年々増え続け、財政状況は厳しさを増している。このため、保険加入者の健康増進に努め、国民健康保険事業運営の健全化に努めるとともに、若年時から健康的な生活習慣を意識した保健事業の実施が必要である。

＜生活保護世帯等の推移＞ 各年度末現在（単位：世帯・人・‰）

区分	H7年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
能生	被保護世帯数	15	10	8	10	12	14
	被保護人員	17	11	9	11	14	17
	保護率(人口千人当り)	1.5	1.0	0.8	1.0	1.3	2.3
糸魚川	被保護世帯数	69	81	91	92	99	104
	被保護人員	96	105	116	122	125	136
	保護率(人口千人当り)	2.9	3.2	3.6	3.8	3.9	4.3
青海	被保護世帯数	14	10	9	10	16	17
	被保護人員	18	10	10	11	20	21
	保護率(人口千人当り)	1.7	1.0	1.0	1.1	2.0	2.1
計	被保護世帯数	98	101	108	112	127	135
	被保護人員	131	126	135	144	159	174
	保護率(人口千人当り)	2.4	2.4	2.5	2.7	3.0	3.4
全国平均の保護率	7.0	8.4	9.0	9.8	10.5	11.1	11.6
新潟県平均の保護率	3.2	3.8	4.1	4.5	4.9	5.3	5.5

全国平均・新潟県平均の保護率は、年度内の平均値とする。

(資料：福祉事務所)

＜国民健康保険一人当たり医療費の推移（一般及び退職）＞ (単位：円)

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
能生	252,773	250,988	275,341	297,787	
糸魚川	296,940	280,237	297,064	304,934	
青海	269,541	298,115	322,664	316,280	
糸魚川市	282,215	277,320	297,444	305,616	320,504
新潟県	231,404	227,348	235,501	243,673	-
全国	221,284	216,878	225,504	234,592	-

(資料：国保年報、国民健康保険の実態及び新潟県国民健康保険事業状況)

## 〔施策の体系〕

社会保障制度の適正・健全な運営	(1) 生活保護制度の適正な運用 (2) 国民健康保険の健全な運営
-----------------	--------------------------------------

## 〔施策の方向〕

## 社会保障制度の適正・健全な運営

## (1) 生活保護制度の適正な運用

- 低所得者の生活の安定と自立更生を促進するため、要保護者の早期発見と生活相談を行い、他の自立支援活動と連携しながら、生活保護制度の適正な運用を図る。
- 就労可能な被保護者の就労のため、関係機関と連携した就労支援を促進する。

## (2) 国民健康保険の健全な運営

- 保険制度の効率的で健全な運営を図るため、保健指導など保険加入者の健康増進と医療保険給付の適正化を推進する。

## ◇ 主要事業一覧 (地域で支え合う福祉の推進)

No.	事業名	概要
1	社会福祉振興事業	社会福祉協議会補助、ボランティア講座開催、活動支援
2	障害者共同生活援助事業	グループホーム支援
3	障害者地域生活支援事業	相談支援、日常生活用具給付、身体障害者デイサービス、訪問入浴、地域活動支援センター事業等
4	障害者介護給付事業	ホームヘルプサービス、ショートステイサービス
5	補装具費支給	補装具費の支給
6	精神障害者施設運営事業	好望こまくさ運営
7	障害者施設訓練等支援事業	施設入所支援
8	重度心身障害者医療費助成事業	医療費助成
9	特別障害者手当給付事業	特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当
10	人工透析治療患者見舞金給付事業	見舞金給付
11	重度障害者交通費助成事業	交通費助成
12	自立支援医療(更生医療)給付事業	人工透析、心臓手術等更生医療給付
13	老人医療費助成事業	医療費助成



## 第4節 健康づくりの推進

### 1 市民自らの健康づくりの推進

#### 〔現状と課題〕

健康に対する関心がますます高まっている中、生涯にわたり健やかで心豊かに生活することは市民共通の願いである。市民が心身の健康を保持し、自分の健康は自分で守り、作ることを基本に、市民一人ひとりが生涯を通じた健康づくりに努めるという意識づくりとともに、身近な地域で健康づくりが実践できるよう指導者の育成が必要となっている。

特に、高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病が増加し、この予防が重要となっているが、これまでの食事を中心とした生活改善だけでなく、運動を積極的に取り入れた健康づくりが必要である。

各種健康診査は、依然低い受診率となっており、これまで以上に発病を予防する「一次予防」に重点を置いた取り組みを進めるとともに、早期発見、早期治療を目的とした各種健康診査の受診率の向上が必要である。

#### ＜健康診査の状況＞

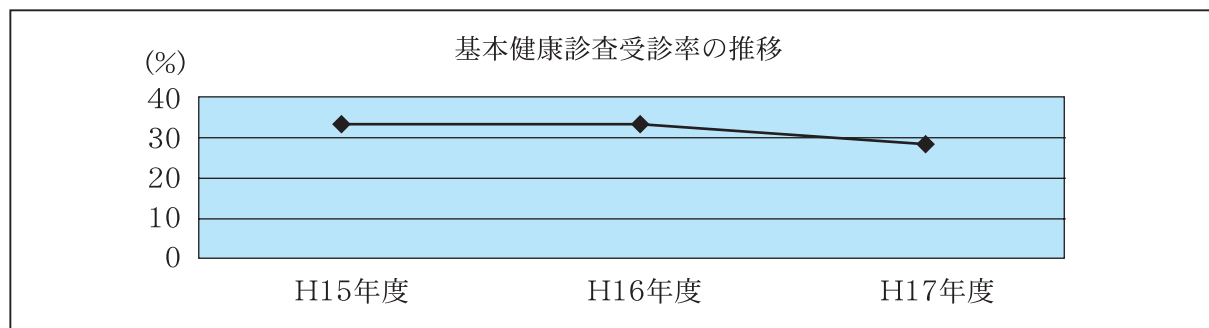
各年度末現在（単位：人、％）

	地 域	H15年度		H16年度		H17年度	
		受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率
基本健康診査	糸魚川市	6,406	33.1	6,398	32.5	6,013	26.9
	新潟県	243,137	34.5	240,200	34.2	-	-
肺がん検診	糸魚川市	6,828	35.3	6,578	33.4	5,928	25.0
	新潟県	321,494	44.7	279,076	38.9	-	-
胃がん検診	糸魚川市	3,496	15.3	3,554	15.4	3,162	12.7
	新潟県	169,485	22.6	134,094	18.4	-	-
大腸がん検診	糸魚川市	4,081	17.6	4,049	17.3	3,721	14.9
	新潟県	178,050	23.6	134,454	18.4	-	-
子宮がん検診	糸魚川市	1,981	12.3	2,004	12.4	1,497	8.2
	新潟県	91,318	16.8	88,129	16.5	-	-
乳がん検診	糸魚川市	2,199	13.6	2,302	14.2	1,582	10.4
	新潟県	75,444	14.8	63,145	13.6	-	-

受診者数は「新潟県の健康診査実施要領」で定める対象年齢者の数とする。（資料：健康増進課）

子宮がん及び乳がん検診は、H17年度から隔年受診となっている。

H17の各健康診査における新潟県の受診者数及び受診率欄は、集計結果が公表されていないため未記入とする。



## 〔施策の体系〕

市民自らの健康づくりの推進

- (1) 疾病の予防・早期発見・早期治療の促進
- (2) 運動による健康づくりの推進

## 〔施策の方向〕

市民自らの健康づくりの推進

## (1) 疾病の予防・早期発見・早期治療の促進

- 疾病の早期発見・早期治療に結びつけるため、各種健康診査を実施する。また、健康診査受診の必要性を啓発し、受診率向上を図るとともに、市民が受診しやすい環境の整備を推進する。
- 生活習慣病の予防と健康管理のため、健康診査受診を市民の健康状態確認の場として位置付け、促進する。

## (2) 運動による健康づくりの推進

- 生涯にわたる健康づくりと生活習慣病等の予防のため、食生活改善等と併せて運動を取り入れた市民の健康づくりを推進する。
- 健康づくりのための運動が地域に定着し、継続的に行われるよう、体系的な運動指導ができる専門家の配置やスタッフを養成し、市民の健康づくり活動をサポートする。



## 2 健康づくり活動施設の整備

### 〔現状と課題〕

各地域の保健センターを活動拠点として、各種健康教室の開催などの健康づくり事業を進めてきたが、さらに、運動を取り入れた健康づくりを積極的に行うため、適切な指導体制と必要な機器や設備を備えた拠点となる施設の整備が必要となっている。

健康づくりは、日々の取り組みが重要なため、拠点施設機能を補完する施設である各地域の保健センターや公民館等の機能の充実を図る必要がある。

#### <保健センターの施設状況>

平成18年4月1日現在

施設名称	建築年	構造	面積	備考
能生保健センター	S61年	鉄筋コンクリート造3階	1,014 m <sup>2</sup>	
糸魚川保健センター	S56年	鉄筋コンクリート造2階	698 m <sup>2</sup>	
青海保健センター	H3年	鉄筋コンクリート造2階	699 m <sup>2</sup>	1階部分は別用途

(資料：健康増進課)

### 〔施策の体系〕

健康づくり活動施設の整備

- (1) 拠点施設の整備
- (2) 地域における活動施設の充実

### 〔施策の方向〕

健康づくり活動施設の整備

#### (1) 拠点施設の整備

○健康づくり活動の拠点施設が必要なため、一人ひとりの体力や体調に合った運動を指導するなど、運動を基本とした市民自らの健康づくり活動を促進する施設の整備を進める。

#### (2) 地域における活動施設の充実

○健康づくりは、日々の取り組みが重要であるため、健康づくり活動の拠点施設と連携しながら、保健センターや各地区公民館等に必要な機器等を配置し、健康づくり活動を展開する。

◇ 主要事業一覧 (健康づくりの推進)

No.	事業名	概要
1	(仮称)健康づくりセンター整備事業	改築
2	健康づくり推進事業	データに基づく健康づくり(個別運動メニューの作成・実践)、各種教室の開催、指導者の養成
3	健康づくり施設助成事業	健康増進施設利用助成
4	老人保健事業	各種健診、健康教育、健康相談の実施、啓発活動、組織活動の支援育成、機能訓練、訪問指導、歯周疾患の予防



(仮称)健康づくりセンターイメージ図  
 [(仮称)健康づくりセンター基本計画より]

## 第5節 地域医療体制の充実

### 1 地域医療体制の充実

#### 〔現状と課題〕

地域で安心して暮らすためには、医療の恒常的な受診機会や一定の医療水準を確保することが必要である。

本市における医療施設は、4病院、34診療所、572病床で、これらは県平均をやや上回っているが、医師の数は県平均を下回っている。加えて近年、新医師臨床研修制度の影響等により、基幹的病院<sup>1</sup>での医師不足のため、二次医療<sup>2</sup>体制の維持は厳しい状況となっている。今後さらに高齢化が進むことから、地域の中で二次医療体制の充実が必要であり、医師や看護師などの医療技術者の確保とともに、地域内における病院と診療所との連携強化が求められている。

また、三次医療<sup>3</sup>体制については、上越地域や隣接する富山県との連携に頼らざるを得ない状況から、これまで以上の連携強化が必要である。

#### <人口10万人当たりの医療従事者の推移>

各年末現在（単位：人）

	職 種	能 生	糸魚川	青 海	計	新潟県	全 国	備 考
H12年	医 師	36.8	196.9	78.7	141.5	162.5	191.6	
	歯科医師	36.8	56.2	29.5	47.2	77.8	69.7	
	看護師等	156.6	1,021.8	374.0	720.4	836.1	821.3	准看護師含む
H14年	医 師	37.8	194.7	79.9	146.3	165.4	195.8	
	歯科医師	28.3	60.6	30.0	48.1	78.6	71.0	
	看護師等	160.6	1,037.2	459.2	747.1	887.1	861.1	准看護師含む
H16年	医 師	39.2	203.7	81.8	147.3	166.9	201.0	
	歯科医師	39.2	64.7	30.7	53.0	79.3	72.6	
	看護師等	205.8	1,070.2	470.5	781.8	923.3	908.4	准看護師含む

2年周期で偶数年に調査

(資料：新潟県)

※1 基幹的病院：P20参照

※2 二次医療：入院を必要とする医療

※3 三次医療：高度な治療を要する医療

## 〔施策の体系〕

地域医療体制の充実	(1) 地域医療体制の充実 (2) 医師確保の推進 (3) 医療技術者確保の推進
-----------	--

## 〔施策の方向〕

## 地域医療体制の充実

## (1) 地域医療体制の充実

- 地域医療体制の充実を図るため、地域の医療需要や地理的条件に配慮した診療所の運営を行うとともに、基幹的病院及びこころの総合ケアセンターの精神科診療所を支援する。
- 市内で安心して産み育てる体制を維持確保するため、関係機関と連携して環境整備に取り組む。
- 医師の確保が厳しい状況下で、医療体制を充実するため、病院、診療所、医師会等との相互の連携強化を図る。
- 糸魚川地域医療体制整備推進会議の方向付けを踏まえた医療体制を確保するため、地域医療の基盤整備等に努める。
- 市内ですべての医療を完結できない現状から、高度な治療を要する医療体制を確保するため、引き続き上越地域や富山県との連携に努める。

## (2) 医師確保の推進

- 基幹的病院の医師確保のため、富山大学への医師派遣要望活動や県立病院からの医師派遣等、県への要望を積極的に行うとともに、新潟県医師養成修学資金貸与事業へ参画し医師確保に努める。
- 医師確保のため、医師が定住しやすい環境整備を進めるとともに、新たな医師確保対策について検討する。

## (3) 医療技術者確保の推進

- 医療技術者の地元での就業を図るため、医療技術者修学資金貸与事業を推進する。

## 2 救急医療体制の充実

### 〔現状と課題〕

現在の救急医療体制は、糸魚川市医師会による在宅当番医制事業<sup>1</sup>並びに糸魚川総合病院及び姫川病院による病院群輪番制病院運営事業<sup>2</sup>により、365日24時間の救急患者に対応する一次及び二次救急医療<sup>3</sup>体制が確保されている。

しかし、糸魚川総合病院と姫川病院の救急医療に携わる医師の不足や開業医の高齢化により、この体制の維持が困難になってきており、救急医療体制の継続的な確保が求められている。

＜救急病院<sup>\*4</sup>における医師数の推移＞ 各年度末現在（単位：人）

	常勤医師	内救急担当
H13年度	42	28
H14年度	40	28
H15年度	33	26
H16年度	37	25
H17年度	34	23

（資料：健康増進課）

＜在宅当番医制従事医師の年齢構成の現状＞ 平成18年1月現在（単位：人）

	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	計
医師数	5	3	4	2	14

医師会登録の医師数は48名（うち開業医は30名）

（資料：健康増進課）

### 〔施策の体系〕

救急医療体制の充実

- (1) 休日・夜間診療体制の確保
- (2) 救急病院の施設・設備の充実

※1 在宅当番医制事業：市内の病院及び開業医の協力を得て実施している休日及び夜間の一次救急医療  
※2 病院群輪番制病院運営事業：糸魚川総合病院及び姫川病院の協力を得て実施している休日及び夜間の二次救急医療  
※3 一次救急医療：入院を必要としない救急医療 二次救急医療：P52参照  
※4 救急病院：医師が常駐し、救急医療を行うための設備等を有し、かつ、県の指定を受けた病院（本市では糸魚川総合病院及び姫川病院）

## 〔施策の方向〕

## 救急医療体制の充実

## (1) 休日・夜間診療体制の確保

- 糸魚川市医師会、救急病院<sup>1</sup>の協力を得て、引き続き365日24時間の診療体制の確保、充実のため、在宅当番医制事業及び病院群輪番制病院運営事業を推進する。
- 救急病院における救急担当医師の負担を軽減するため、糸魚川市医師会の協力による支援体制が確保されるよう努める。また、軽症でも救急病院を受診しているケースも見受けられるため、救急医療制度の周知と市民意識の啓発を図る。
- 救急病院での診療体制を維持するため、救急病院と連携しながら、医師確保について関係機関に働きかけるとともに、体制維持の方策を検討する。

## (2) 救急病院の施設・設備の充実

- 救急病院の機能を充実するため、救急医療に必要な施設及び医療機器等の設備の整備に対する支援を行う。

## 主要事業一覧（地域医療体制の充実）

No.	事業名	概要
1	診療所運営事業	小滝、平岩、根知診療所運営
2	能生国民健康保険診療所運営事業 《特別会計》	能生国民健康保険診療所運営
3	こころの総合ケアセンター運営事業	精神科診療所常勤医体制の確立
4	医師養成修学資金貸与事業	修学資金貸与
5	医療技術者修学資金貸与事業	修学資金貸与
6	救急医療対策事業	病院群輪番制、休日・夜間在宅当番医制、救急及び地域医療対策補助
7	医療施設等設備整備事業	高度医療施設及び機器整備助成

1 救急病院：P54参照